

番号	2②
項目	引率後の勤務の割振りは勤務実態に見合った取り方ができるように周知徹底すること。夜間勤務手当についても周知徹底すること(新規項目)
<p>泊行事を伴う勤務時間の割振りの変更につきましては、「勤務条件制度の手引き」に取扱いを明記し、管理職に対し、適切な運用を行うよう周知しているところです。</p> <p>夜間教育手当についても、「給与の手引き」に取扱いを明記し、管理職に対し、適切な運用を行うよう周知しているところです。</p> <p>今後とも、校園長等に対し、教職員に向けて周知徹底するように適宜指導してまいりたいと考えております。</p>	
担当	大阪市教育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当